平成２３年（フ）第３０９０号
愛知県春日井市柏井町５丁目182番地１
債務者　眞﨑　和則
１　決定年月日時　平成24年１月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鴨下沙登子
４　破産債権の届出期間　平成24年３月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月25日午後２時55分
６　免責意見申述期間　平成24年４月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１５号
三重県鈴鹿市白子２丁目35番１号
債務者　丹羽　孝一
１　決定年月日時　平成24年１月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　廣瀬　　誠
４　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月26日午前11時50分
６　免責意見申述期間　平成24年４月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１６号
三重県鈴鹿市白子２丁目35番１号
債務者　丹羽　栄子
１　決定年月日時　平成24年１月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　廣瀬　　誠
４　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月26日午前11時50分
６　免責意見申述期間　平成24年４月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１１７号
札幌市西区山の手７条８丁目６番12号
債務者　小町　明男
１　決定年月日時　平成24年１月30日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　實重　洋祐
４　破産債権の届出期間　平成24年３月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月24日午前11時15分
６　免責意見申述期間　平成24年４月17日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１８号
金沢市疋田１丁目184番地、従前の住所金沢市粟崎町１丁目90番地１
債務者　志伊礼　登
１　決定年月日時　平成24年１月31日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　坂井美紀夫
４　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月25日午前10時15分
６　免責意見申述期間　平成24年４月18日まで
金沢地方裁判所

平成２４年（フ）第８２号
名古屋市中川区丸米町２丁目117番地の７
債務者　山田　桂子
１　決定年月日時　平成24年１月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　青木　恭美
４　破産債権の届出期間　平成24年３月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月11日午後１時35分
６　免責意見申述期間　平成24年４月27日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１２４号
札幌市北区太平７条４丁目３番10号
債務者　佐藤　啓一
１　決定年月日時　平成24年１月30日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉田友樹示
４　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月９日午前10時
６　免責意見申述期間　平成24年５月２日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第７３号
北海道根室市弥生町１丁目54番地
債務者　下出　栄子
１　決定年月日時　平成24年１月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　梅本　英広
４　破産債権の届出期間　平成24年３月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月９日午前10時45分
６　免責意見申述期間　平成24年３月８日まで
釧路地方裁判所根室支部

平成２３年（フ）第１２０１号
仙台市宮城野区福室７丁目６番37号　ウィンディＢ103
債務者　阿部　喜一
１　決定年月日時　平成24年１月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　　覚
４　破産債権の届出期間　平成24年３月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月26日午前10時20分
６　免責意見申述期間　平成24年４月２日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第９１号
宮城県柴田郡大河原町字住吉町４番地13
債務者　川村　節子
１　決定年月日時　平成24年１月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小幡佳緒里
４　破産債権の届出期間　平成24年３月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月18日午前10時40分
６　免責意見申述期間　平成24年４月２日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２３年（フ）第１２７号
宮城県柴田郡柴田町剣崎１丁目４番地５
債務者　遠藤　和子
１　決定年月日時　平成24年１月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小幡佳緒里
４　破産債権の届出期間　平成24年３月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月18日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成24年４月２日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２３年（フ）第１６１２号
千葉県船橋市若松２丁目７番６棟206号
債務者　滝　　知則
１　決定年月日時　平成24年１月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　米倉　勝美
４　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月10日午後２時
６　免責意見申述期間　平成24年４月３日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第３０６７号
名古屋市中川区打出１丁目68番地　市営打出荘１棟101号
債務者　柘植　末廣
１　決定年月日時　平成24年１月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　盛田　裕文
４　破産債権の届出期間　平成24年３月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月19日午後１時25分
６　免責意見申述期間　平成24年４月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第３７号
京都市左京区田中西高原町16番地３　マンション高原202号、外国人登録原票上の住所京都市左京区一乗寺庵野町17番地１
債務者　新井こと　朴　　誉久
１　決定年月日時　平成24年１月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　草地　邦晴
４　破産債権の届出期間　平成24年３月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月20日午後２時
６　免責意見申述期間　平成24年４月６日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第２８号
千葉県船橋市前原西８丁目７番３号
債務者　宮澤　克光
１　決定年月日時　平成24年１月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大島有紀子
４　破産債権の届出期間　平成24年２月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月16日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成24年４月９日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係